

会 報



日食協

Vol.95 JUL.29.1996

◇ 特別掲載	21世紀を迎える流通業界は、どうなる	2	
◇ 第4回定期総会にて	—5月28日—	8	
◇ 平成8年度活動方針について	—事務局—	15	
◇ 各支部総会開催さる		16~30	
	6/4 中 国 支 部 (17)	6/5 近 畿 支 部 (18)	6/11 四 国 支 部 (20)
	6/12 関 東 支 部 (21)	6/18 東 海 ブ ロ ッ ク (22)	6/20 北 海 道 支 部 (23)
	6/25 東 北 支 部 (25)	6/27 北 陸 ブ ロ ッ ク (26)	7/4 九 州 沖 縄 支 部 (27)
◇ 事業活動スタート		30~33	
• 本年度委員会委員決まる		30	
• 情報システム化委員会		32	
• 関東支部活動・流通業務委員会・共同配送委員会		33	
◇ 事務局短信		34~35	
• 神奈川県食品卸同業会総会		34	
• 栃木県加工食品卸協会定期総会		34	
• (社)日本缶詰協会総会		34	
• 全国食品缶詰公正取引協議会		35	
• パソコン導入しました		35	
◇ 関係先より連絡がありました		36~48	
• 食品表示の適正化について		36	
• 食品流通構造改善緊急対策事業について		36	
• 酒類業界EDIに一步前進		42	
• 栄養表示基準制度		44	

回							
覧							

目

次

特別掲載

21世紀を迎える流通業界は、どうなる

平成8年6月12日

株式会社 国分流研
代表取締役 磯内善介

本文は、同氏が6月12日、当協会関東支部主催の賛助会員連絡会で、記念講演された速記録より抜粋したものである。紙面の都合で全文掲載できぬので、ご迷惑をかけているきらいがあるが、お許しを頂きたい。テーマは運営委員長職を去るに当たり、当業界に対する提言をお願いしたところ、選んで下さったものである。

◆メガコンペティション、メガチェンジの時代

私は、本日の話の内容を考えていたときに、これから時代のキーワードとしてメガコンペティション、メガチェンジという言葉を選んでおりました。大競争、大変化の時代ということです。そうしたところ、期せずして、先日、あるセミナーで田原総一郎氏も、「これから時代のキーワードはメガコンペティションである。」と話されておりました。私たち流通業は、本当に大変な時代を迎えました。

私は一昨年、日本能率協会で、リエンジニアリングの研究会に参加しておりました。その時、能率協会の三上会長が「平成不況が終わった後は、世界の大競争の時代がくる」と話されたのを記憶しております。

今、景気に若干なりとも明るさが見え、平成不況が終わろうとしております。そして世界大競争の時代がこれから始まろうとしているのです。

この世界大競争は、東西冷戦の終結によって始まりました。西側の資本主義諸国と東側の社会主義諸国は、それぞれ垣根で囲われ、別々の経済圏でした。しかし、冷戦が終わりこの垣根が無くなると、ひとつの大きな経済圏となりました。私たち資本主義諸国からしてみれば、自由経済の資本主義陣営の人口10億人の経済圏が、東西ひとつになることに

よって、40億人に膨れ上がるということです。これまで、垣根で囲われた中での商取引が、一気に世界中へ自由に流れています。世界大競争の始まりです。人口が多く、人件費が安く、土地価格も安い、といった国々が資本主義諸国の中に入ってくるのですから、競争は非常に厳しいものになります。

賃金が安く、土地が安く、そして原材料も安く入る海外で製造したものが、次々と日本に輸入され、価格を引き下げています。こうした動きが、我が国にメガチェンジを引き起こしております。

冷戦の終結によるメガコンペティションが起り、海外からの輸入で、価格が下がり、メガチェンジが始まっているのです。

◆減少する小売店舗数

さて、平成6年調査の商業統計を見てみましょう。1982年の調査では小売業店舗数が約172万軒に対し、1994年の調査では約150万軒と大幅に減少しています。一方アメリカの小売業店舗数は160万店です。慶應大学の和田教授は2000年には日本的小売業は100万軒を割ると予測しています。わずか20年間の間に小売業店舗数は4割も減少してしまいます。中小小売業の全てが消滅するというわけではありませんが、弱小小売業は生き残れません。小売業店舗数が4割減少するということは、同時に卸売業の数も減少するということです。

また、今年の6月より新食糧法によって米の取り扱いが登録制になりました。米小売業は全国で17万軒になると言われております。これまで、法的規制によって守られてきたこれらの小売店も、これからは、スーパー、C V Sが米を取り扱うようになります。競合店舗が一気に倍増することになり、米小売業は非常に苦しい商売が強いられるようになるでしょう。

酒販店も同様の事が言えます。規制緩和により酒類を取り扱うスーパー、C V Sが増えています。酒類小売業の店舗数約130,000軒と言われておりましたが、平成6年の商業統計では、約92,000軒となりました。この減少した店舗のマーケットは、他の業態がとつてかわったのです。そして、昨年11月だったと思いますが、瞬間風速で新業態（スーパー、C V S、D S）シェアが50%を超えたのです。

◆大手量販店のキーワードは集中化

こうした環境の中、大手量販店は、どの様な政策をとっているのでしょうか。大手量販店は大型化を進めています。店舗面積3,000坪以上の大型店舗を考えています。ダイエー

は16、7店舗のハイパーマートを考えています。イトーヨーカ堂も5店舗の大型店を計画しています。ジャスコはマックスバリューを核としたショッピングセンターを計画しています。これら、大手量販店は強い者同志が強存強栄して行く政策です。大店法の緩和によって、強いところが栄え、強いところが生き残るのです。

ビッグチェーンのキーワードは集中化です。店舗の集中化（集中的な店舗展開）と納入業者の集中化（納入業者の絞り込み）です。集中化をすることによってローコストオペレーションを目指しています。小売業の数が減り、しかも納入業者が絞られるという、卸にとっては大変な時代がやってきました。

◆流通の簡略化～多段階取り引きの減少

昨年の12月に日経流通新聞が第6回ディスカウントストアに関する調査を実施いたしました。その中で、メーカーに以下のような質問をしました。

Q：ディスカウントストアと取り引きがしたいか？

A：出来れば直接取り引きしてみたい 69%

という結果です。しかし、メーカーの数が数百社もあります。それぞれのメーカーと小売業とが直接取り引きを行った場合の、その取り引き件数は膨大な数になります。決して効率がいいはずがありません。メーカーの皆さんを考えるほど直接取り引きは簡単なものではありません。私達卸が日頃商売を行ってきてそれは一番良くわかっておりまます。

これから時代は右肩上がりの時代です。売上の伸びは期待できません。商業統計では、小売業の売上高はほぼ横這いであるのに対し、卸売業の売上は約10%減少しています。これは1次卸、2次卸、3次卸といった流通の多段階化が減っているということです。この傾向は、これから2000年にむけてますます進むでしょう。卸売金額を小売金額で除した数値 W/R の日米比較を見てみると、日本の2.5倍に対してアメリカは1.7倍です。まだまだ日本は多段階流通の状態にあると言うことです。まだまだ卸の売上は減少するでしょう。卸にとっては非常に厳しい時代であります。生き残り競争の時代です。

◆卸の生き残り策

それでは、これから時代の卸の生き残り策とは何でしょうか。第一にロジスティックス機能を充実させることです。かつては配送、物流と言っておりましたが、今日、情報と物流が一体化して、はじめて機能します。このロジスティックス機能のすぐれているところは必ず生き残れるでしょう。情報と物流の一体化とは、即ちオンラインを敷設し、物流をシステム化し、EDIを導入し、カテゴリーマネジメント力を強化することです。こう

してロジスティックス機能を充実させることによって、はじめてＥＣＲを実現することが可能となり、ＣＳを提供することが出来るのです。

カテゴリー・マネジメントについても最近よくかたられておりますが、カテゴリーというものは一定のコンセプトでとどまるものではありません。時代の変遷にあわせて、その時々で変化するものです。カテゴリー・マネジメントとは、より早く、より適切な戦略的意思決定を行うためのビジネスプロセスであります。ＥＤＩによって集められた情報をデータベース化することによって、リテイルサポートに活用して行くことが求められます。さらにマーケティング力の強化が必要です。今までではメーカーのマーケティング力に頼っていましたが、これからは卸独自のマーケティングを展開しなければなりません。21世紀に向けてオープンプライス化が進めば、メーカーの販促費は削減されます。メーカーは世界同一価格の中で闘わなければなりません。メーカーもエブリデイローコストを強いられます。そうなってくると、マーケティングに基づいた、販促企画等は卸に委ねられてくるでしょう。卸はマーケティング力が求められております。

また、卸は国内、国外の商品開発力を持つことが必要です。

国内に関しては、大手メーカーの皆様との協力による商品開発だけでなく、大手メーカーになり得ない中小メーカーの商品も、卸が売って、育ててゆかなければなりません。国外に関しては、海外の、安くて質が良く、日本の市場にあった商品を探し出す開発輸入力が求められます。

このように国内外の商品開発力を持ち、生活者が求めている商品を提供することが、卸としての生存領域になるのではないかと思う。また同時に全温度帯商品を取り扱えるフルライン化を進めなければなりません。そのためには卸の複合化、協業化が進むでしょう。

◆卸が変わる、メーカーも変わる

平成6年の商業統計では日本の加工食品卸売業は従業員50人以上の企業で見ると約1,400社、100人以上の企業で見ると約300社しかありません。私は、今世紀中にこの1,400社の卸の数は半減するのではないかと思っております。日食協では、こうした、非常に厳しい環境の中で、生き残るための競争のルールを作ろうと働きかけております。公正取引委員会が認めるようなルールを作ろうとしています。アメリカのロビンソンパットマン法のように公正、公平、ガラス張りの状況下で、機能競争ができるような環境をめざしております。

このような環境下、新取引制度の導入によって、メーカーも変わらなければなりません。

海外で作られた商品が安い値段で、次々と日本市場の中に入ってくる時代になりました。世界同一市場、同一価格で通用する商品を作るためには、価格の設定も、開発費や返品、販売費等を積み上げて原価計算を行い、価格を決定するといった方法では競争力がありません。新取引制度は今後、ますます進んで行くでしょう。その結果、行き着くところがオープンプライス制度ということになります。私は、オープンプライス制度が早く根付くべきであると考えます。そうすれば、センターフィー問題も解決します。

メーカーに色々とお願いをし、無理を言って様々な条件を引き出していたこれまでの取引は、結果としてそれらのコストも原価の中に組み込まれていました。しかしオープンプライス制度では、例えば、仕切価格が65円であれば、もうそれ以上はリベートは出ない。センターフィーの要求もりべつもない、実にすっきりとした取引になるはずです。特約店制度の基では、メーカーの建値というものがありました。オープンプライス制度の基では、メーカーの建値というものは通用しません。消費者起点の価格となるのです。非常に大きな変化です。

◆環境の変化、文化の逆転に対応する

さて、もう一つ大きな環境の変化があります。94年に成人式を迎えた方々は206万人です。これが2001年には153万人に減少します。50万人も減少します。また、来年は15歳以下の人口と65歳以上の人の人口が同じになります。比率でともに15.6%です。その後、年々、老人の人口はどんどんと増えてゆき、2020年には老人の比率は24.5%となります。2.4人の労働者で1人の老人の面倒を見る計算になります。堺屋太一氏は「大変な時代」という本の中では、このような老人人口の増加現象を「若者文化の逆転」と表現しております。これまで、メーカーは若者に媚びて商品開発をしてきました。しかし、これからマーケットリーダーはシルバーエイジです。老人は意外にお金を持っています。メーカーはいち早く、シルバーエイジを意識した商品開発を行うことが必要あります。文化の逆転に対応出来ないメーカーは生き残ることはできないでしょう。逆にこの文化の逆転を擡んだ商品開発を行ったスーパーのプライベートブランドが幅を利かすようになるかもしれません。

◆流通の合理化、メーカーに対するお願い

物流の効率化をはかるため、日食協ではITFコードを外箱に付けていただくことをメーカー各社にお願いをしております。メーカーにとっては、「メリットが無い」となかなか進展しませんが、流通業界の全体のEveryday Low Costを推進するためには、必要不

可欠なコードです。是非、ご理解をいただき、早急に実施をしていただきたい。

また、アメリカでは一般的に行われているバックホールを是非、制度として確立していただきたい。引き取りに行くことによる、受け渡し価格の引き下げを実施していただきたい。配送後の帰り車を有効に活用することによる、物流コストの圧縮は、企業単体でのメリットよりも、業界全体でのメリットとなるはずです。メーカー、卸、小売と協力してE C Rをすすめてゆくことが必要です。

オープンプライス制度の進展を見据えて、その制度にあった新しいリベート体系の構築が必要と考えます。例えば、アメリカではトレーラー1台のまとまった仕入れには、いくらかの定額アローワンスが支払われます。日本では、新取引制度には移行しても、新しいリベート体系は考えられておりません。メーカーの皆様は是非、ご検討ください。

この制度は、バイイングパワーのある大きな企業が有利で、小さな企業は不利であると思われますが、アメリカでは、そういった小さな企業はいくつも集まって共同仕入れによって、アローワンスを取得し、分け合っています。こうしたことが、合理化、近代化を進めています。

◆卸は流通のノード＝結節点

21世紀初頭には、小売業の数は100万軒を割ると言われております。その中で、大手集中化が進むでしょう。一方卸売業の数は半減すると思われます。機能の無い卸は淘汰されます。そういった中で、メーカーの商品開発にしても、マーケティングにしても、今まで卸がやってこなかったこと、怠ってきたことがたくさんあるはずです。今こそ、卸機能をきちんと果たすことが求められています。メーカーとのリンクエージは非常に重要になって参ります。

私は卸はノードである、結節点である、と色々なところで話して参りました。私たち卸は情報の結節点にいます。メーカーの情報、小売業の情報の結節点に卸はいるのです。人間の体で言えば関節です。物をとったり、つかんだりといった動きは関節がきちんと機能することによってはじめて行われます。流通のなかで、結節点にいる卸が、その機能をきちんと果たすことが出来れば、卸の評価はもっともっと高まるでしょう。製販同盟とか卸不要論等ということは、起こらないと思います。たとえ、試行錯誤の段階でそのような流れになったとしても、必ず卸の機能を評価して、戻ってくるものと信じて疑いません。

卸の役割はますます重要となってくるのです。

第4回定時総会にて

— 5月28日 —

去る、5月28日、鉄道会館ルビーホールに於て、社団法人日本加工食品卸協会の第4回定時総会が開催され、予定通り全提出議案を審議し、新役員体制も後掲のごとく決定し無事終了した。

定時総会の議案審議に先立ち、國分会長及び佐藤食品流通局商業課課長より、次のような挨拶がなされた。

〔國分会長の挨拶〕

『 平成5年7月に社団法人化の設立総会を開催してから、第4回目の定時総会となりますが、会員の皆様、そして賛助会員の皆様、大変、お忙しいところ、また、遠路からのご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。』

常日頃から、日食協の活動につきましては、いろいろご協力をいただいておりますことを高い席からでございますが、厚くお礼を申し上げます。

本日の総会には、農林水産省商業課課長 佐藤正典様・課長補佐 佐藤孝二様が、公務ご多用のところ、ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この1年における、世界の環境は全般的に、明るさに欠ける年度であったと思われます。そして景気事態も徐々に回復の兆しがあると報ぜられておりますが、なお、実感に乏しい感じがあるところでございます。

このような状況の中で、平成7年度の日食協の活動を振返って見ますと重点活動の一つに掲げました、卸周辺のインフラ整備推進のための加工食品取引問題検討委員会の活動を先ず上げたいと思います。

各支部におかれましては、この事業の主旨に、ご賛同を願い積極的にヒアリング調査にご協力をいただきました。これを足掛りとして、日食協の独自予算による調査研究の結果を取りまとめることができました。

また、農林水産省の助成事業であります、食品流通改善促進機構の委託事業としての平成7年度、最適流通システム開発普及事業の調査研究を実施し、お手許に、お配りしてございます報告書を作成いたしました。

これから食品流通業にとって、非常に参考になる資料であると存じますので是非、のちほど、お目通しをいただきたいと思います。

この委託事業のほか、卸人材育成確保推進事業。また、食料品卸売改善推進事業の各委託事業も実施させていただきました。

平成7年度は食品関連の法律の施行等が相ついでなされた年でございます。賞味期限の表示に係る施行と、P L法の施行、容器包装廃棄物リサイクル法の制定及び栄養成分表示基準の改正等と、流通業界にとっても非常に重要な法律が制定あるいは施行となりました。

日食協は、これらの問題対応につき各関係委員会は積極的に会員に対し、その周知徹底に勤めました。

そのほかの日食協の活動につきましては、お手許の本日付け、定時総会特集号に、その概要を掲載しておりますが、運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会、物流委員会、及び、缶詰ブランドオーナー会等、各委員会とも意欲的に活動してまいりました。

また、各支部におかれましては、活動環境が、あまり恵まれない状況の中にある、前向きに本部活動に連動し、支部賛助会員との場を通じメーカーとの交流を深められる等、支部運営をとどこおりなく、推進され、支部の活性化に勤められました。

本日は、平成7年度の事業報告、決算報告、平成8年度の事業計画および予算等のご審議をいただきますが、この度は、任期満了に伴う役員の改選の年に当たり、理事、監事の選出及び、会長・副会長並びに専務理事を理事会で互選することとなっております。

日食協にとりましても、また、流通業界といたしましても、新年度は、正に重要な段階を迎えていると存じます。どうか前向きに、ご審議を賜り、滞りなく総会が進行致しますよう、ご協力のほどお願い申し上げます。

簡単でございますが、開会に先立ちまして、ご挨拶を申し上げました。』

[佐藤課長のご挨拶]

『 ただいま、ご紹介を頂きました、商業課 課長の佐藤でございます。本日の定時総会に、お招き頂き、大変、名誉なことと存じております。

まず、初めに、本日で、北田専務理事が、ご退任されるとのお話を聞いておりますが、これまで、大変、お世話になっておりますので、まずは、この席をお借りしまして、御礼を申し上げます。

なお、新たな体制となっても、農林水産省と日食協の間は、うまく協力して進められるように考えて参りたいと思います。

では、少しお時間を頂戴して、お話をさせていただきます。

先ほど、國分会長より、いろいろ事業展開の、ご紹介がございましたが、農林水産省よりお願いしておりました、委託補助事業の報告書も完成しており、先刻、内容を見せていただきましたが、大変よく、まとめられていると思いました。

さて、農林水産省として平成8年度は、食品流通改善促進法が制定されてから5年目となります。そこで、今年一杯の時間かけて行政の見直しを行って新たなものを制定していく作業に入っております。

その為には、日食協としての、ご意見を頂戴して、いろいろな要望を参考にして、まとめたいと思っているところであります。

そのほかに、食品を廻る流通制度というか、流れが大変、大きく変わっているようとして、現実に沿った状況、あるいは、その対応等につき意見交換をして参りたいと思っております。

私の仕事は、食品と流通の関係、それから、先物市場の管理と両方を担当しております、その状況を見ていますと、最近、穀物を中心に国際的な、食品価格といいますか、需給関係が大変な変化をしておりまして、ここ1年ぐらいトウモロコシで云うと倍額になってしまって、ここへ来て、少し止まった感じもありますが、それについて、大豆とか他の穀物が大きく動いております。

これは、現象面で、そうなっている感じもありますが、大きな構造としてはレスター・ブラウン氏の指摘を待つまでもなく、やはり、アジア地域、特に、中国など食料需給

の関係を左右していますが、これが、先きの予測がなかなか読めない難しさがあります。

この短期的な食料輸出で見れば、大変、大きな動きではありますが、逆に云うと、大きな、主要穀物とか、主食に類するものの把握は、先々が、なかなか見通しの難しいところがあるのであります。

資金の投資傾向は、食料生産に向けられるのか、それを飛び越えて、もっと異なる産業分野に向けられるのか、その辺の読みは、その道の専門家に聞いても、180度も答えが違うということがあります。

昨年末にまとめた見通しでは、2010年ぐらいには卸価格が2倍かということでしたが、実際は1年で2倍になってしまっています。しかし、これが、そのまま進むとは思えないのです。

一方、流通の面の問題では、新食糧法に代表されますが、この2年ほどの間で農業基本法の改正が大きな課題となっています。言うならば、これまでの基本法の反省といいますか、評価というか、その、プロセスの研究会が、ほぼ終わったところでして、これからステップとして、新たに、なにを進めて行くのか、その中で食品流通をどの程度、どのようなかたちで取り上げて行けるか、ということで、これから課題なのですが、一つの法体系に入るのか、別途にするのか、いずれにしても、この1年間をかけて基本方針を作り、その後、1年ぐらいかけて、そうした農林水産省全体の政策の見直しの中で、いまの流れに適合した流通問題の施策の位置づけが議論されて行くことになると思っています。

そのようなことですので、ここ1年、世の中の動きは激しいのですが、日食協の皆様からは、どういう方向にもって行くべきか。あるいは、その現状をどう評価すべきなのか、そういうお話を機会を捉えてお伺いしてまいりたいと思っております。

なお、私ども現況が、よく判らないこともありますので、いろいろ勉強させていただく、あるいは、お話を聞かせて頂く、また、作業をお願いすることもありますが、この場をお借りしてお願い申し上げます。

最後に、本協会のますますの発展と会長はじめ理事各位が力を合わせて、業界をリードしていただけるようお願いを申し上げまして、また、我々が、それに対して、全力で

ご支援申しあげることをことを、お約束して、私の挨拶とさせていただきます。』

議案内容については、会報94号にて既報の如くであったが、全議案審議の後、國分会長のお話のあと、永年にわたり当協会のために盡力して下さった3人の方より次の様なご挨拶を頂戴した。

[國分会長]

「ここで、これまで執行部としてそれぞれ責務を立派に果たし、その足跡を残してこられましたが、この総会を限りに理事をご退任なされます方がいらっしゃいます。改めて永年のご苦労に対して心より感謝申し上げる次第であります。誠にありがとうございます。」

ご紹介致しますと、順不同になりますが、磯内善介運営委員長、加藤稔商品委員長、原幹雄（株）桑宗取締役会長 前中国支部長、故村山喜一（株）スハラ食品取締役社長 前北海道副支部長。

そして、日食協発足以来ご尽力を賜りました、松下善四郎顧問（前副会長及び前近畿支部長）と北田久雄専務理事の皆様方です。

ここで本日、ご出席の3人の方よりご挨拶を頂きたく存じます。」

[前顧問 松下善四郎様ご挨拶]

「先ほど、國分会長様から、ご紹介ございましたように日食協の創立当時より参画させていただき、その後、永年に亘りまして運営に参加させていただきました。無事、今日を迎えていただきまして、今日は、感慨一入のものがございます。」

ともあれ、その間に皆様方から頂戴致しました、ご協力ご支援につきまして、本席をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

なにごとも、健全な業界があってこそでございます。日食協も社団法人となりまして、今後、ますます発展できますようにご祈念申し上げます。どうも有難うございます。」

[前運営委員長 磯内善介様ご挨拶]

「先ほどまで、運営委員を仰せ付かっておりました磯内でございます。」

私は、昭和61年に国分(株)前副社長でありました國分道夫氏が、急逝しまして、そのあと運営委員長を仰せ付かっておりました。従いまして、丁度10年間運営委員長を仰せ付かって今日まで、無我夢中で取り組んでまいりました。

先きの定時総会でインフラ整備等々のお話を申し上げました通り、まだ、この業界は非常に混沌としたところが残っておりまして、今後あとを継いでくださる、執行部のご尽力によりますところが非常に大なるところとなりますが、なによりもお集まりいただきました会員・賛助会員の皆様方のご支援がなければ、到底、この日食協活動の推進は不可能ではないかと思いますので、どうぞ、ひとつ倍旧のご指導を切にお願い申し上げます。

なお、10周年に亘りますいろいろな面においてのお導きに対してまして、御礼の言葉を申し上げ、ご挨拶に替えさせていただきます。有難うございました。」

[前専務理事 北田久雄様ご挨拶]

「高い席から失礼いたします。

思えば、昭和41年に全国缶詰問屋協会がスタートした時点から、概ね30年間、この団体の専務理事を仰せ付かってきましたが、ここまで参りましたのは、何と申しましても全国缶詰問屋協会のときは、初代会長の浅井二郎様と二代目会長和氣正夫様、そして日食協となりましては、国分(株)11代目社長の國分勘兵衛様、また、現在12代目社長の國分勘兵衛様が各会長様に、それぞれご就任なされておられたからであります。

私ごとき実力のない者が、これまで事務局の作業をなんとか勤めることができましたことは、歴代の会長様、なお各委員会の委員長様、そして、会員並びに賛助会員の皆様方の暖かいお力添えが得られたこそと思っております。

また、事務局を盛り立てて、ご指導をいただきました関係諸官庁と各団体の皆様のご支援も大きく得ることがありまして、今日の日食協があると思っております。

最後になりましたが、事務局におきましては影の力の職員1名とアルバイト1名といった少人数で作業を進めて参りましたが、この影の力のお二方にも感謝を申し上げる次第です。

本当に永い間のお力添えと暖かいご支援を頂戴いましたことを御礼申し上げます。」

新 役 員 名 簿

(平成 8年 5月28日現在)

役 員	氏 名	社 名 ・ 所 属	役 職
会 長	國 分 勘兵衛	国 分 株式会社	長 社役
副 会 長	磯 野 計 一 正	株 式会社明菱	長 社役
副 会 長	廣 田 正 吉	株 式会社木下	長 社役
副 会 長	富 江 弘 吉	株 式会社鈴木	長 社役
専 務 理 事	井 岸 松 根	日本加工食品	協 会
理 事	竹 内 三 賀 男	旭 食 品	社 會
"	松 田 亮 次	株 式会社梅	澤 社 會
"	加 藤 武 俊	加藤 産業	社 會
"	角 間 道 夫	カナカラ	社 會
"	本 村 生 道	コゲツ産業	社 會
"	笹 田 傅 左 衛	株 式会社コニシ	網 社 會
"	小 西 清 一	コンタツ	社 會
"	津 久 浦 庆 之	株 式会社コベ	原 社 會
"	中 井 井 進	株 式会社タツ	堂 一 サ
"	飯 尾 謙 一	株 式会社友	セ アクセス
"	深 澤 謙 一	株 式会社式	社 會
"	信 田 力	株 式会社信	屋 社 會
"	杉 野 昭 雄	杉 野	社 會
"	濱 口 吉 右	株 式会社商	社 會
"	中 村 成 朗	中 村	社 會
"	森 藤 武 治	古 月	社 會
"	佐 佐 良 郎	株 式会社メ	ソシ
"	濱 本 正 人	ヤマエ	喜 者
"	上 田 弘 宏	久 野	者
"	澤 松 健 一	ナシヨク	者
"	木 本 健 一	株 式会社学	者
"	標 下 誠 彦	学 識	者
"	市 ノ瀬 昌 竹	学 識	者
監 事	戸 田 覚 重	西 野 商 事	社 會
"	萩 原 弥 重	株 式会社ヤ	長 長

平成8年度活動方針について

—事務局—

—ご挨拶—

専務理事 井岸 松根

この度、5月28日付を以ちまして専務理事の大任を仰せつかりました。北田先輩が30年の永きに亘り築き上げた偉大な業績を引き継ぐことになりますが、浅学非才の私ごときにはとても及ぶべくもないのは明白であります。そこで、私なりに40年間お世話になったこの業界に対しての御恩返しの機会と存じ、できる限りの努力を致すつもりであります。ご不満の点があるかと存じますが、ご寛容の程賜りたく存じます。

平成8年度の事業計画については、既に会報にも掲載されている通りであるが、事務局の立場としての今年度主要活動についての方針は次の如くである。

1. 加工食品取引問題検討委員会について

前年度に引き続いでの活動を総会で承認頂いたので、委員会メンバーを運営委員会にて確認頂いた後、実践活動に入りたい。

テーマは今迄の討議の中では「流通センターフィ問題」が中心になると思われるが、行政とりわけ独占禁止法のガイドラインに対してその見直しを、どこ迄迫る事ができるのか不明であるが、要請するべくとり纏めたい。

2. 「商品コードセンター構想」の推進について

農林水産省の平成9年度からの流通構造改善の柱の一つとして、「情報化」をとり上げるという事もあるので、構想の具体化を進めた上で、他の関係省庁にも働きかけをして支援体制の確認を急ぎたい。

当然であるが、賛助会員を始めとするメーカー各位と、酒類卸売組合との連けいはより密にして行き、一日も早く自主運営による「商品コード（JANコード）センター」をスタートさせるべく努力する。

3. 「最適流通システム開発普及事業」受託について

本年度も受託を予定しているが、テーマとしては「加工食品取引問題検討委員会」の中間報告にある、「メーカーの新取引制度に対する相互の期待と要望」について掘り下げる事が妥当ではないかと考えている。

4. 「卸人材育成確保推進事業」の受託について

ほぼ前年度並の予算規模での受託の意向打診があったので、受託回答及び計画書を提出した段階である。計画では東京と名古屋でそれぞれ研修会を開催する予定とした。テーマは「ロジスティクス」「リテールサポート」が有力である。

5. 「食料品卸売業構造改善推進事業」の受託について

前年度に続いて受託する事を予定しているが、テーマは引続いて「物流施設等の研究及び実態調査」として、前年度回答して頂いたデータを基に報告書を作成してみたい。尚、未提出の会員企業は、今後も引続いてデータ提出をお願いする予定である。

6. 社会経済法の改正に対応して

本年度は「容器包装のリサイクル法」と「栄養表示基準制度」の推移について重点的に注目して行きたい。

7. インフラ整備に対応して

「物流」と「情報」の分野における標準化の動きが高まっている。こうした社会一般の動向に遅れぬ様に広くアンテナを張り対応を急ぎたい。

8. 業界のPRについて

「卸売業」が生き残るためにには「産業化」せねばならないし、環境対応した「新しい機能」を具備せねばならない。この現状とプロセスに加えて、従来から当業界が社会に貢献して来たポテンシャルのボリューム、質の高さを喧伝すべきである。マスコミを活用しながら、生活者・行政・他産業へPRして行く。

9. 本部活動について

少数精鋭の本部要員の活動の効率化をめざし、パソコンの導入に踏切った。これを活用する。特に今まで以上に、支部会員の要望に応えられる本部事務局たるべく、交流・情報交換し、研鑽をつむ。

各支部総会開催さる

例年のことであるが、本部総会終了後各地域毎の支部総会が6月から7月初めにかけ連日の如くに開催された。以下は新米の専務理事の「かけ歩る記」である。ご協力下さった各地区の支部長と事務局の方々に御礼申し上げたい。

6／4 中国支部総会

広島は朝方一時雨模様であったが、12時近くには晴れ上り、支部総会は定刻前に出席予定の会員も全員参集し、和気あいあいの中、中村角(株)稻田常務の司会の中で開会した。

冒頭、新しく支部長に就任された中村角(株)中村成朗社長より、次の如きご挨拶があった。
「 本日はご多忙の中、日食協四国支部の総会
にご参集を頂き、誠にありがとうございます。」

私は、昨年前支部長の原様（株）桑宗取締役会長より、後をやる様にといわれ、期中より実務のバトンを受けましたが、未だ勉強不足でありますので皆様のご指導を頂きながら努力して参りたいと存じます。

本日は、本部より井岸専務理事と大竹食品取引改善委員会座長にお越しを願い、後程1

時からの賛助会員と合同の研修会にて、本部報告をして頂く予定であります。議案について十分審議を賜りたい。」



中村支部長

司会より定足数の報告、支部長の議長席着席の後、議題審議に入った。①平成7年度事業報告 ②平成7年収支決算報告、会計監事報告（塩山氏・国分(株)中国支社長） ③平成8年度事業計画 ④平成8年度予算が相次いで司会より報告され、その都度可決された。⑤その他として議長より「4月24日の理事会において、四国支部との合併案が、竹内理事より提案されたので審議する。」ということで意見交換したが、「合併することによるメリットを見出し難く、支部活動が反ってし難くい。」との結論を得た。

最後に新規会員募集について、情報交換し閉会した。

③、④の議案説明の中で支部長より

「 今年度の事業計画の中では、会員の便宜を図るべく、遠隔地の会員活動充当の配分の復活など工夫をこらした。いろいろな業種業態の卸売業には政治力も乏しいが、全国的な団結も今一つもり上がりに欠けるので、日食協を中心として会員各位が協力頂けることを希望する。」

との話があった。そして、新年度の役員体制について諮り支部長は中村角(株)、副支部長は(株)桑宗、会計監事は国分(株)、県ブロック幹事は鳥取ー(株)マルシン、島根ー島根米穀(株)、

岡山－木徳(株)、広島東－(株)桑宗、広島西－中村角(株)、山口－ヒガキ国分(株)と決まった。

裏方さんとひとこと

事務局が早めに総会会場を訪れた時には、既に中村角(株)の稻田常務が会場内の点検を行なさった後であった。

中国支部総会の裏方として、今回初登場との事でいろいろと気を遣って下ったご様子であった。お話を伺って行く中で、温厚なお人柄と共に業界50年、前半が大手水産会社20年、そして現在ご活躍の中村角(株)に早や30年の、年輪の刻まれた、気配りの行届いたお仕事ぶりが出て来る。現在は、内勤業務の中でも総務関係のご担当であり、繁忙を極める中村角(株)中村社長(＝中国支部長)の良き補佐役を勤めて居られる様子が浮かんで来る。

「中国支部活動がどうしても山陰の会員の方にはご不便をかけてしまうのが残念であり、これをどうやってカバーし、少しでも緊密になれるのか、それが課題だ。」



稻田氏

6／5 近畿支部総会

梅雨間近しの中では、珍しく爽やかな感じの大阪であった。大阪府会員卸同業会と合同の昼食会の後、別室で近畿支部総会は松下鈴木(株)佐藤部長の司会の下で開会された。

冒頭、松下鈴木(株)富江社長より、支部長として次の如きご挨拶があった。

「皆様にはご多忙の中、定時総会に参加下さいましてありがとうございます。」

平成7年度の我国経済は、好転の兆しが見え始めたものの、阪神大震災の後遺症、円高、金融システムの不安等々があり、景気低迷したままに推移したと考えております。

ここに来て地元は明るくなつて参り



会 場

まして、製造業を中心に企業収益もあがって来ているかに見えますが、まだまだ手離しの樂觀は許さないのが実情かと存じます。

我々卸業界も諸規制の緩和で競争が激しくなり、淘汰、統合吸収が相次ぎ、環境がきびしくなっています。という事は、今後益々構造変化と価格革命への対処が必要になっている事と存じます。

我々もスタートして早や3年近くになる訳ですが、こんな時こそ、唯一の全国団体として役割を果して行くべく、関連各団体と連絡を密にして行動すべきと考えます。結果として、全体の地位向上、取引慣行の改善が望まれるところでありますので、会員各位の努力と協力をお願いする次第であります。」

議案は①平成7年度事業報告 ②平成7年度収支決算 ③平成8年度事業計画 ④平成8年度収支予算 ⑤任期満了に伴う役員改選 ⑥その他（本部報告他）順調に原案通り可決して閉会した。

新役員体制は、支部長 松下鈴木(株)、会計幹事 カネトミ商事(株)、幹事 大橋(株)、加藤産業(株)、コーベコニシ(株)、(株)祭原、新清商事(株)、(株)ヒメカン。

裏方さんとひとこと

初めて近畿支部の支部長企業、松下鈴木(株)を訪問する事になった。8時、地下鉄の淀屋橋出口を出て、大体の見当をつけて歩き出した。近くの電話ボックスでこの近くだと思い、同社総務・人事課の内藤課長に電話をした。すぐ判ったので玄関前まで行った。いきなり声をかけて下さったのが、内藤課長。わざわざ外まで迎えに出て下さったのである。親切な方である。前回の研修会の準備の時にも、いろいろと面倒を見て下さった方なのだ。

よく気がつき、フットワーク良く、仕事の段取りをして、目立つ事なく黙々と…。

近畿支部は、関連する大阪府の卸同業会と会員の多数が重複する。そのため総会日を合わせ、出席者の便を図りつつスケジュールを立てる。

「超繁忙の当社富江社長が、副会長であり、支部長という重責にある、日食協活動ともなれば気をゆめる事はできません。特に会員相互はライバルの場合もありますが、同業であり取引先でもあります。この厳しい環境の中で大切なのは……。」



内藤氏

6/11 四国支部総会

梅雨の合い間の一日、高松市の東側にある立派な高松厚生年金会館で、第18回通常総会は開催された。総会に先立つ役員会(5名)にて提出議案が審議され、その後のスケジュールの打合せがなされた。

総会では、竹内支部長(旭食品(株)取締役副会長)より、次の如き挨拶の後、議事に入った。

「本日はご多忙の中、ご参集賜り誠にありがとうございます。今日はあたかも日本経済の如く梅雨の中の晴れ間であるが、日頃の商売においては必ずしも好況とは申せないのが残念である。

四国は「離島」の時代から「三橋時代」を迎える、各県の経済発展計画、開発計画も具体化に着手した所で、大いに期待する所である。

しかし、四国全体で400万人といわれる経済圏で、かつ高知県では毎年5,000人の人口減が続いている状態では、「三橋時代」のかけ声だけで景気の浮揚はおぼつかない。

むしろ、三橋に加えて道路網が整備され、主要都市間が2時間で結ばれて、各県経済圏から四国全体がグローバルになった感じがする。という事は、流通段階の競争が多元的多角的に激化し、必要とされる機能も変化した。今後も当然再編成が進むであろう。

かかる時、日食協本部においてもいろいろと対策を講じているので、今日はその説明も受け、勉強をする機会も兼ねたい。よろしく議題を審議の上、最後迄有意義に過ごして頂きたい。」

続いて議案審議に入り①平成7年度事業報告及び収支決算 ②平成8年度事業計画及び収支予算が可決された。

役員改選では、支部長に旭食品(株)、会計監事に(株)明治屋、副支部長に(株)四国リヨーショク、四国国分(株)が選任された。

続く記念講演会では、料亭二蝶 女将 徳永尚子女史(元世界卓球選手権者)より「燃えなければ得られない」と題す



挨拶をする竹内支部長



会場

る素晴らしいスピーチがあり、感動のひと時を得た。

その後の懇親会は、69名の出席で大盛会のうち一日を終えた。

裏方さんとひとこと

「四国支部は正会員数が減ってしまって……。もともと3%経済圏総人口400万人だけに、経済の底の浅いところ。本州から橋がかかたために「島」から「半島」に変った。結果、一般小売店が弱体になり、本州資本の大型店のみが目立つ様になって……。」

竹内支部長の悩みを胸にしまって、2人の裏方さんは前任者が退職された後を引き継ぎ、総会の準備と進行に大忙だった。

どうやって、卸売業を四国経済圏の中で存続させて行くのか、何とか今日の総会の中から一つでも二つでもヒントや勇気が得られたら——。

そんな想いを滲ませて、とにかく賛助会員含めて100名を超す参会者に親切な裏方さんだった。

特に閉会後、厚生年金会館の玄関前で、最後迄参会者を見送っていた渡辺課長の姿が印象的だった。

記念講演の中で、女子卓球界の元世界チャンピオン、現料亭の女将は、「料亭も日本文化の一つ、これを後世に残す事も大切な事。料亭の1軒位何としてでも後世に残す位の事が出来なければ、だらしがない。あの時の練習のつらさ、勝利への執念を想起すれば、料亭の1軒位……。」

6/12 関東支部総会

午前中の幹事会に引続いて、総会は13:00より鉄道会館ルビーホールにて開催された。

出席者確認の後、磯野計一支部長（株明治屋取締役社長）が議長席に着き、第1号議案の平成7年度事業報告、以下予定の第7号議案まで報告審議可決された。

そして、支部の常任幹事として永年に亘り活躍し勇退された北田久雄氏に対し、その労を多とし感謝の意を表し、後日記念品の贈呈をする事について賛意を求め、賛同を得て閉会した。

役員の一部移動については、幹事の静岡ブロック、ヤマキ(株)取締役社長 山本茂次氏に代わり、ヤマキ(株)取締社長 山口茂氏が新任された他、企業内の担当変更以外の変更はな

い。

支部長－(株)明治屋 取締役社長 磯野計一、副支部長－(株)小網、国分(株)、(株)サンヨー堂、(株)広屋、三友食品(株)、(株)菱食、会計幹事－(株)雪印アクセス、幹事－(株)梅沢、西野商事(株)、松下鈴木(株)、(株)ヤグチ、コンタツ(株)、日本酒類販売(株)、(株)升喜、(株)新盛、(株)丸水長野県水、水谷商事(株)、(株)みのわ、ヤマキ(株)、ユアサ・フナショク(株)、吉見商事(株)、武田食品(株)、常洋水産(株)、(株)丸一、常任幹事－日食協

裏方としてひとこと

関東支部は、我々も裏方の一員だった。終って支部長から「95点」の評価を頂いたが、冷汗三斗。失敗の連続だった。

特に、懇親会での開会挨拶要員、中締め要員、全て閉会直前まで決まらず、定刻になってしまい困惑の極みに達した。

その時、正に救いの神が3人現われて、お陰様で無事開会から閉会迄事が運ばれたのであった。開宴の辞…S社のMさん。乾杯の音頭…A社のOさん。中締のご挨拶…N社のMさん。本当にありがとうございました。

立派なご挨拶を各々頂戴し、私が独りで感謝感激したと思っていましたが、裏方を努めた同僚達も全く同じ思いに浸っていたようでした。

6／18 東海北陸支部東海ブロック総会

朝方より名古屋地区は強い風雨であったが、総会の開会間近かに雨も降り止んだ。

総会会場は、名古屋観光ホテル楠の間。定刻ぴたりと出席予定者全員揃って、ブロック長の開会の辞。

その後、①平成7年度事業報告 ②平成7年度収支決算報告（監査報告を含む） ③平成8年度事業計画 ④平成8年度収支予算と議案審議可決が続いた。

次いで本部活動報告が約45分なされた。総会の閉会挨拶で、佐藤ブロック長は次の如く語られた。

「 日頃我々が知り得なかった日食協本部の活動というものが、今日はいろいろとわかった様な気がする。業界唯一の全国団体である日食協活



佐藤ブロック長

動に、我々も参加し、協力し業界の生き残りを果したい。本部と事務局のより密接な連けいの下に。」

裏方さんとひとこと

「……名古屋乾栄会という団体が 100周年迎えまして、当社が資料提供やら取材をしましてまとめたのが、この百年史ですが、往年はこの名古屋の乾物問屋（当時の加工食品の取扱商）が東西の相場を支配していました……」

東海ブロックの事務局を勤め下さっている山田さんは、実は「中部飲食料新聞社」の二代目の若社長である。

化学会社のサラリーマンから、家業（？）のこの商売に転じて十数年、業界紙の本業の傍ら、中部地方の業界団体の事務局をいくつも兼務し、各業界団体の面倒を見ている奇特な存在である。

日食協東海ブロックの事業計画の話になると、ぐっと身を乗り出して来る感じ。

山田氏



総会でのとりしきり、司会、議案説明全てを東海ブロック長、佐藤良嶺氏（株メイカン会長）の指示のもとソツなくこなして行く。良き補佐役である。

6／20 北海道支部総会

午前中の役員会のあと総会、賛助会員連絡会、日食協懇談会と 4 つの会議が続く。

他支部と概ね同様だが、総会議案概要・スケジュールについて役員会で検討され総会に入る。

当支部では、「賛助会員連絡会」という会議が総会の後に、賛助会員世話人代表の進藤大二氏（味の素㈱札幌支店長）よりご挨拶、協議事項の提議・審議がある。

最後の懇親会では、本部の活動報告（当日は市ノ瀬理事 商品委員会委員長 ㈱菱食常務取締役と井岸専務理事）のあと、ワーキンググループの報告が綿密にされるのである。その間の総会では、平成 7 年度の報告と平成 8 年度の計画と新役員体制が審議承認された。

本年度は、支部長は杉野商事(㈱)代表取締役会長 杉野昭雄氏（本部理事）、副支部長は古谷(㈱)代表取締役社長 森武次郎氏（本部理事）と㈱菱食北海道支社、常任理事が国分(㈱)

北海道支社、(株)明治屋札幌支店、スハラ食品(株)、(株)北酒連、北海道酒類販売。幹事は(株)ヤマツ、(株)道南リヨウショク、三箇(株)、旭川国分(株)、(株)井上力商店、道東国分(株)、(株)道東リヨウショク、会計幹事は今井醸造(株)が就任した。

総会の冒頭、杉野支部長は前年度の村山副支部長の逝去を悼んだ後、



挨拶される杉野支部長

「この激動の時、全国団体としての日食協全体の活動、そしてその支部の活動が如何あるべきか、共に考えるべき時にある。皆様と共に抜本的に見直しを計り、強力に進めて行くべきなのでご協力を願いしたい。特に、道内の8ブロックの各ブロックの活動、そしてワーキンググループの研究に期待

する所が大きい。かかる観点より今日の議案を審議して頂きたい。」
と語られた。

裏方さんとひとこと

北海道の卸業界を、スハラ食品(株)の故村山喜一氏と共に語り合い、面倒を見て来た杉野支部長(杉野商事(株)会長)。幹部会から連絡会へとご挨拶の中でも故人を偲んでおられましたが、新年度体制にはそれをカバーすべく、いろいろとご配慮があった様に思われた。業界のまとめ役として年輪を感じさせるが、お話は全くスキのない明確にポイントを突いて、濶みがない。お元気である。

「……君、マイクがないのじゃないか……」司会の本宮氏(杉野商事(株)取締役)にも気を遣っておられた。

「無くとも、私の声は大きいですから……」と受けて、事務局の全てを一人でこなす同氏は、親切でありよく動く。事業報告以下メリハリのきいた説明に議事進行もスムース。加えて、当支部のワーキンググループ活動もユニークである。当番代表の宮崎氏(国分(株)第一支店長)から、①メーカー卸間集約集物流についての検討結果報告、さらにこの構想に対する意見と、現状調査のアンケートの集計結果報告 ②取引問題改善として流通センター化、返品、組織小売業からの協力金要請問題 ③市場安定化として納価、不当廉売、貸倒防止、帖合変更



本宮氏

④反省点、そして、平成8年度事業計画が熱っぽく報告された。

支部長と事務局とワーキンググループの3本柱。北海道流通業界は厳しい、その中で北海道支部は健斗していると見受けたが。

6/25 東北支部総会

前日の濃霧に続いて雨、東北も本格的な梅雨かという中で、総会と支部賛助会員連絡会が、仙台ホテルにて10時30分より開催された。

出席者数の確認、議事録署名人の選任、そして澤田支部長（株）渡喜取締役社長のご挨拶で議事に入り、総会は一括審議で予定議案を原案通り可決した。

話合いの中では、加工食品卸売業の代表者たる方を国会中に求め、要望することを世間に訴えるべき時である等、危機感を背景とする意見まであった。

支部長はご挨拶の中で、

「かかる時、我々の唯一の全国団体である日食協に会

員は協力し、お互いに協調の気持を忘れてはならない。」
事を強調されておられた。

賛助会員との連絡会、懇親会が終了後、澤田支部長と井岸専務理事の2名が、日本食糧新聞社の記者の取材依頼に応えて、支部総会周辺の状況報告を行った。



挨拶される澤田支部長

裏方さんとひとこと

日食協の事となると澤田支部長は、いつも全部ご自身で処理なさる。面倒くさがらず、そしてち密な計画を立て事を進めていらっしゃる。決して社員まかせにはなさらず、ご自身で交渉し、応答し、書類を作成される。



受付嬢

会員からも、「日食協東北支部の仕事にかける澤田支部長の情熱には頭が下がる…」との声もある。

「……年に数回、農政局の方に出向いては、日食協活動や加工食品卸売業の現況報告をしています。」

と云われる様に業界の存亡の時だけに、情熱的に行政サイドに話しかけ、理解を求めて行く、ひたむきな姿勢には頭が下がる。

受付をお手伝いして下さった2人の若い女子社員の方々は、懇親会の場でも礼儀正しいし、慎ましやかだった。デザートのケーキは食べる暇があったのだろうか、慌ただしく会社に戻って行かれたようだったが。

6/27 東海北陸支部北陸ブロック総会

11:00からの幹事会に続いて、12:00より総会が開催された。

北陸ブロック長 角間俊夫氏（株）カナカン取締役社長より、開会に当りご挨拶があつた。

「大店舗法の規制緩和が大型店の進出を促進し、地元の一般小売業にとって非常に厳しい環境となり、一部信用不安を惹起する程の打撃を蒙っている。特に価格競争は厳しいものがあり、「大競争時代」だから致し方ないとはいいうものの、競争一辺倒でいいのだろうか、或る種の社会的規制は、時として必要ではなかろうかと悩む昨今である。

今日は21社の会員中14社が出席されたが、団結すべき時はよく話し合い協調し、これ以上会員の数が減ることのない様、お互いに努力して行かねばならない。」

角間ブロック長

議案は、平成7年度の報告から平成8年度の計画と予算を審議可決した。役員も全員が留任と決定した。

情報交換も多岐に亘った後、事業の一つである商品研修会開催を8月23日に予定して閉会した。

裏方さんとひとこと

人なつっこい笑顔で角間ブロック長（カナカン（株）社長）が、今日の資料をご自身で抱えて会場に入って来た。日食協の事になると全てをご自身で処理されている様にお見受けした。

幹部会、総会と続いてご挨拶はこまかくていねいになさる。お話はまことにわかり易く、明快で渾みもない。

議事に入っての議案の説明もご自身でなさる。出席会員の信頼も厚いものがある。



「週40時間問題はどうですか」「基準局の調査が市場に入ってます……」「ペットボトルの問題はどうなるのかな」身近な問題のヤリトリが和気あいあいの中で続く。

総会で夏の研修会の予定迄きちんと決まった。事務局が思わず「お手伝いします」と申出てしまう程、スムースに積極的に事が運ばれる。ブロック長の控え目だが熱心さがこうなるのであろう。

7／4 九州沖縄支部総会

午前中の幹事会に続いて、総会は32社が出席ということで、全日空ホテルの大きな会場で13：00より15：30まで開催された。

定足数確認、甲斐副支部長（ヤマエ久野（株）専務取締役）の開会の辞、そして本村支部長（コゲツ産業（株）取締役社長）が議長席に着き、冒頭、次の如きご挨拶があり、議事に入った。

「厳しい環境にある事は云う迄もないが、景気の低迷に構造の変化が加わり、益々窮屈になって来ている。かと云って、営業活動は続けねばならない我々であるが。安定が見出せず、卸売業の存立については先行不明としか云いようがないのが実態であろう。

かかる時、唯一の全国団体である日食協こそ頼れる組織で、個々の企業でなし得ない事を托すべきであり、協調して行くべきであると考えたい。

日食協も漸やく調査研究の蓄積ができる來たと思う。直接、営業にプラスになる事は無いかも知れぬが、環境整備について必ずや期待に応えて来るようになると考える。

九州支部としては、本日出席している各地の同業会代表と兼務の県ブロック幹事の皆様のお蔭で、地域同業会との連動運営が奏功していると考えるので、今後もこの活動を大事にして行きたいのでご協力を賜りたい。」

議案審議の中で役員体制については、大分（株）現金屋 岡本会長が退任され、地元より（株）三久食品が日食協に加盟されたので、幹事として新任された。

役員体制は、支部長 コゲツ産業（株）、副支部長 ヤマエ久野（株）、会計幹事 三友食品（株）九州支社、常任幹事 亀井通産（株）、松本産業（株）、寿商事（株）、下田商事（株）、幹事 松下鈴木（株）福岡支店、（株）明治屋福岡支店、国分（株）九州



大 会 場

支社、加藤産業(株)福岡支店、(株)雪印アクセス九州支社、(株)菱食福岡支社、(株)立石、佐賀食品(株)、(株)隅倉、(株)三久食品、(株)大阪屋、長崎国分(株)、平林食品(株)

4号議案として、各地域県ブロック活動報告が次の如く行なわれた。

福 岡 ヤマエ久野(株) 甲斐専務取締役

福岡協議会事務局として、国分、祭原、コゲツ産業、ヤマエ久野の4社を指名、14社が毎月1回会合し、メインテーマはギフトの返品問題に取組んで来た。この中で平成8年度の事業計画の策定に当っている。それは一般品の返品問題も含む商取引慣行の問題から、物流コストの算出を含む物流問題まで多岐に亘っている。

物流コストについては、独特の簡易算出のコスト情報であるが、13社の平均値を算出したりしている。

ギフトの返品率は目標10%以下において、県下大手の小売店に申入れをなし、メーカーに対しても文章で協力を求めている。

熊 本 亀井通産(株) 亀井取締役社長

親熊会昨年度は月例会5回、講演会6回、各委員会等延20回開催。

取引問題改善については、副会長 松本産業(株)に委員長をお願いし、「労務提供」について文書で得意先各位に申入れたりしている。「返品問題」については、会員にアンケートし実態を把握している。返品の原因で卸店に起因するものもあるし、対策に苦慮している状況が浮び上っている。今年度はこの返品問題の堀り下げ、勉強会として公取委から担当官に来てもらっての公正取引の勉強、賞味期限の消費者に対する徹底をメイン・テーマと考えている。

恒例のフードフェアの開催も秋に予定している。

鹿児島 (株)大阪屋 田中取締役社長

廿日会は年末年始の会合以外、オーナー会と当役会を隔月に開催、「返品・労務問題」に取組んで来た。思うような改善を見ない反省の中から、我々の存在をより周知せしめるべきであるとの意見が出て、我々の団体と加工食品の長所を「フードフェスティバル」の開催を以ってPRしようという企画が上り、ラジオ・TVを利用できる他のイベントと併催(平成8年10月19日予定「ふるさと秋祭り」)を計画した。加工食品を知ってもらう「正しく知ってよりおいしく」がキャッチフレーズ、新商品も併せて展示の予定。マスコミも含めた実行委員会も結成された。

宮 崎 平林食品(株) 平林取締役社長

はまゆう会は年6回開催。14社5支店計19社加盟しているが、極めて出席率は高い毎回100%に近い。とり上げるべきテーマはいろいろあるが、その中からバラ出荷の発注単位の統一、リードタイム、返品、労務提供、燃料費の価格検討、欠品・終売商品連絡の徹底をとり上げて行く予定。懇親の場としてメーカーと合同で5月にゴルフコンペを開催した。

大 分 (株)三久食品 阪本取締役社長

共栄会の会長になりましたので、よろしくお願ひ致します。

会合は年9回、メーカーとの懇親の場も持っております。テーマは労務問題、返品問題、価格問題ですが、情報交換の域を出ず、具体的行動にまとまってないのが残念であります。

長 崎 長崎国分(株) 上山取締役社長

長友会は取引改善については、返品問題にマトを絞っている。少しは改善の兆しが見えて来ております。

今年は、会員17社中7社のトップが交代、営業責任者も代った所が多かったので、課題を整理して新しいテーマで望む事になった。懇親としては、ソフトボールとボーリング大会を開催した。

佐世保 下田商事(株) 下田取締役社長

親葉会は月例会で価格問題について情報交換している。

返品問題についても話し合いを続けて来ているが、総じて他地域の活動に較べ不活発の様な気がするので反省している。

議案の最後に「商品展示特売会の自粛の継続」も了解して本部報告に移った。

裏方さんとひとこと

幹事会開始一時間前、既に今日の受付兼進行係の山下氏（コゲツ産業(株)常務取締役）と本村氏（同社課長）のお二人は会場で今日の準備に大忙わであった。

「今日は遠隔地から皆さん集まって来られますから…」「資料のある所に座ってもらって……」テキパキと仕事を進める。

「このままでは九州の卸売業はどうなるのでしょうか、卸売業



山 下 氏

の機能は残るといわれても、その機能を果す事の出来るのは限られているのでは…」
社長である本村支部長の悩みを少しでも軽くせねば……、という想いが伝って来る2人の裏方さんだった。

事業活動スタート

・本年度委員会委員決まる

6月に入り、各社の人事異動の結果の異動もあり、改めて各委員会の委員メンバーが確定した。委員の互選の結果、正副委員長が決定した委員会があるので、紹介する。

「運営委員会」

(各委員 会社名50音順)

社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
株式会社 小 綱	専務取締役 営業統括本部長	野沢末吉
株式会社 サンヨー堂	取締役 営業副本部長	松崎清
株式会社 廣 屋	代表取締役 会 長	松本健一
株式会社 明 治 屋	代表取締役 専 務	木下誠
松下鈴木株式会社	常務取締役 東京支社長	標昌彦
株式会社 菱 食	常務取締役 経営システム本部長	市ノ瀬竹久

「商品委員会」

◎印 委員長 ○印 副委員長

社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
○ 株式会社 小 綱	専務取締役 営業統括本部長	野沢末吉
○ 国 分 株式会社	取締役 流通事業本部第一商品部長	松添吉信
コンタツ株式会社	専 務 取 締 役	津久浦慶信
株式会社 サンヨー堂	取締役 営業副本部長	松崎清
株式会社 廣 屋	取締役 商品部部長	折元重則
株式会社 明 治 屋	代表取締役 専 務	木下誠
松下鈴木株式会社	常務取締役 東京支社長	標昌彦
○ 株式会社 菱 食	常務取締役 経営システム本部長	市ノ瀬竹久

「食品取引改善委員会」

	社名	所属・役職	委員
○	株式会社 小網	専務取締役 営業統括本部長	野沢末吉
	国分株式会社	取締役 流通事業本部 第一商品部長	松添吉信
	コンタツ株式会社	専務取締役	津久浦慶信
	三友食品株式会社	常務取締役 卸営業本部長兼 商品統括本部長	越智昭
	株式会社 サンヨー堂	取締役 営業副本部長	松崎清
	株式会社 雪印アクセス	専務取締役	湯浅慎一郎
	西野商事株式会社	専務取締役 商品本部長兼 管理本部長	池田勝英
	株式会社 廣屋	取締役 商品部部長	折元重則
○	松下鈴木株式会社	常務取締役 東京支社長	標昌彦
	株式会社 明治屋	代表取締役 専務	木下誠
○	株式会社 菱食	常務取締役 経営システム本部長	市ノ瀬竹久

「物流委員会」

	社名	所属・役職	委員
○	株式会社 小網	流通本部 業務部部長	小山正光
	国分株式会社	取締役 物流・情報システム推進部長	増井亮
	コンタツ株式会社	取締役 営業統括部長	永島宏
	株式会社 サンヨー堂	管理本部 涉外担当次長	山口幹雄
	株式会社 廣屋	物流事業本部 本部長	竹内旭
	株式会社 明治屋	本社物流本部物流事業部次長	斎藤元義
	松下鈴木株式会社	常務取締役 東京支社長	標昌彦
	株式会社 菱食	取締役 物流統括部部長	市瀬英司

「情報システム化委員会」

	社 名	所 属 ・ 役 職	委 員
◎	株式会社 小 綱	情報システム部 部長	正 藤 邦 彦
	国 分 株 式 会 社	システムセンター 所長	井 口 泰 夫
	西 野 商 事 株 式 会 社	取 締 役 物 流 シ ス テ ム 本 部 長	国 陶 利 翔
	日本酒類販売 株 式 会 社	情報システム部 部長	堀 口 利 治
	株 式 会 社 廣 屋	代表取締役 会 長	松 本 健 一
	松 下 鈴 木 株 式 会 社	取締役 情報システム本部本部長	安 封 明 雄
	株 式 会 社 明 治 屋	取締役 情報システム本部本部長	中 村 善 郎
	株 式 会 社 菱 食	取締役 システム統括部部長	原 田 努

・情報システム化委員会

- 5月14日 -

平成8年度に入って最初の情報システム委員会が日食協会議室にて、5月14日(火)15時より開催された。傘下の酒類・食品ネットワーク検討委員会から篠座長以下も出席され、松本情報システム化委員長(㈱廣屋 代表取締役会長)のご挨拶に続き情報交換・報告を交えて本年度の事業活動について次の如く話し合った。

- ・「商品コードセンター」構想と運営概算費用については更に調査してから具体的な計画を策定したい。
- ・「酒類・食品ネットワーク検討委員会」で現状把握と前回(91年)以降の変化の確認のための、アンケート実施計画が出ている。
- ・調査するだけの意義はある。しかし目的をはっきりさせた上で、統一伝票関係の要請や消費税改正に絡むことがあるので、実施タイミングについて充分検討すべきである。
- ・研修センターについては卸酒販組合と連動の上、日時・内容等について企画する。
- ・「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の基準書第三版の追加改訂の必要性が出ている。
- ・追加改訂時の通知方法はどのようにするのか。検討の必要性が生じたが、颁布先が把握されていない。
- ・酒類業中央団体連絡協議会(通商・酒中連)にて討議された「JANコードの付番ルール及びIFTコードについて」は後日連絡が入るとの事。

－ 6月28日－

6月28日（金）15時より日食協会議室にて本年度の第2回の情報システム化委員会が開催され、次の如く審議・検討が行なわれた。

- ・平成8年度研修会テーマとして「①企業間情報交換（E D I）の実状について ②発注から決済までのE D Iシステムの実例 ③商品コードセンターについて」を決定。
具体的企画を詰めることとする。
- ・情報システムの企業実態についてアンケートの原案発表。
前回（91年12月）実施結果と比較し得る内容とする。
時期は秋、対象には会員以外に酒類卸組合支部の代表卸、日食協賛助会員メーカーを予定する。
- ・専門流通システム開発センターより「流通標準メッセージのデータ項目に関するアンケート」の協力依頼あり。事務局で対応の上、判断する。
- ・懸案の「商品コードセンター」構想の各V A N会社提案を整理した結果の概要を、向井副委員（株廣屋 取締役）より発表があり、各委員の認識を深めることができた。

関東支部活動

・ 5月定例流通業務委員会

日食協会議室 5月15日（水） 13：00～16：30

討議事項

- ・ 4／19 商品研修会 総括報告
- ・ 6／12 第2回賛助会員連絡会 企画内容確認 当日の作業分担の打合せ
- ・ 6／12 総会提出議案内容チェック

・ 6月定例流通業務委員会

日食協会議室 6月21日（金） 15：00～17：00

討議事項

- ・ 6／12 関東支部 幹事会・総会 総括報告
- ・ 6／12 第2回賛助会員連絡会 総括報告
記念講演会の磯内講師の講演概要については別掲

- ・本年度重要活動としては
- ① 物流コスト算出
- ② 返品問題調査 以上9月末日締切で10月集計
- ③ 備蓄状況情報交換 平成9年2月頃
- ④ 商品研修会 秋に実施 幹事会社 2社
- ⑤ 日食協経営実務研修会 事務局立案

・共同配送委員会

—5月21日・7月2日—

日食協活動の中には永年継続されている事業が多いが、これもその一つである。地道な研究と実践そして分析の会議が今でも毎月の如く開催されている。

(株)南王（前社名 南王運送株）の献身的協力もあり、貴重な実績報告もなされている。反面、ここでいろいろな状況変化もあり、これ以上の拡大を望む時、クリアせねばならぬ課題や発想スタンスを変えた取組みを企画すべきとの発言もある。

そこで現状報告やこのシステムのPRの必要性が論じられ、とり敢えずその紹介記事の文章を作成し関係筋に訴求することとした。

事務局短信

・神奈川県食品卸同業会総会

—団結の時—

6月13日（木）15時30分よりホテルリッチ横浜（横浜市）にて神奈川県食品卸同業会総会が開催され、井岸専務理事が出席。昨今の日食協活動について講演。

・栃木県加工食品卸協会定時総会

—日食協と共に—

6月14日（金）16時30分よりアピア（宇都宮市）にて栃木県加工食品卸協会定時総会が開催され、井岸専務理事が出席。「食品卸売業の今日的課題と対応」と題して日食協の活動を通しての講演を行なった。

・(社)日本缶詰協会総会に出席

—後藤会長勇退—

関係団体の一つ(社)日本缶詰協会の理事会及び総会が5月20日（月）経団連会館にて12時より開催され事務が出席した。

席上永年に亘り、この協会を育み、リードされて来た後藤磯吉会長が勇退され、後任

として蟹江嘉信氏が会長に就任され、新体制がスタートした。

総会は、N H K番組「今日の料理」（缶詰料理）に協力し、缶詰啓蒙販促用のV T Rを用意する等の本年度の事業計画と予算を審議・可決した。

・全国食品缶詰公正取引協議会

総会にて常任理事に就任

5月20日（月）同協議会の総会が開催され、事務局が出席した。この協議会は、当協会もその構成員の一員であるが、永年に亘り前専務理事北田久雄氏が、その常任理事を勤めて来た。従って後任として井岸専務理事が選任されることとなった。

同協議会は本年度も、公正取引委員会の景品表示の指導課と協力の上、公正競争確保と消費者利益に資するべく活動する事を決議し閉会となった。

・パソコン導入しました

待望のパソコンCOMPAQ DESKPRO 5100が本部事務所に導入されました。今迄のパソコン処理や手作業で処理されていた業務を順次切換えて本部事務局の作業の合理化をするのが目的です。しかし何しろ素人が3人で取組むので若干の時間的猶予を頂きたいと思っています。

関係先より連絡がありました

食品表示の適正化について

後掲の一文が6月3日(月)付で当協会会長宛に送られて来ました。一連の製造日付の先日付が摘発された直後の事であります。

農林水産省、経済局長・農産園芸局長・畜産局長・食品流通局長、食糧庁長官、林野庁長官、水産庁長官の連名捺印。(これだけでA4・1頁仰々しい角印が7個並んでいる)

食品表示の適正化について

(原文のまま)

最近、加工乳を牛乳として販売したり、食品の日付表示において先付表示を行ったり、輸入原料を使用しながら国産原料使用との虚偽の表示を行うなど、食品の表示について関係法令に違反する等の不適切な表示が行われていた事実が新聞等において大きく報道され、食品の表示に対する消費者等の信頼を損なうことが懸念されるところである。

表示は消費者に対し、製品に関する情報を伝えるだけでなく、製造業者、販売業者の姿勢をも示すものであることを十分認識し、表示を行うに当たっては、関係法令を遵守するのはもとより、消費者に誤解を与えるものとならないよう正確な表示を行うことが不可欠である。

貴会におかれでは、傘下の企業における表示の状況を把握するとともに、傘下の企業に対し、適正な表示の重要性を改めて周知徹底されたい。

食品流通構造改善緊急対策事業について

無利子の資金活用が可能

(財)食品流通改善促進機構から本年度の合理化・設備・機器の導入予定に関する問合せが事務局に入っている。

これは平成4年度より引き続き実施されている事業だが、内容が極めて有利であるにもかかわらず、業界には理解されずに来てしまったためか、利用者が少ない様だ。

利用方法は後掲の如く、若干わかり難いのが難点であるが、条件が合えば無利子で資金を貸してくれる話なので改めて紹介する事とした。

今後も継続する事業と予測されるので、機会があれば活用をおすすめしたい。

食品流通構造改善緊急対策事業の概要

(原文のまま)

1. 目的

この事業は、「食品流通構造改善促進法」に基づく事業の一環として、国と~~側~~食品流通構造改善促進機構（以下・機構という）が、食品流通業界の合理化・高度化を緊急に推進するのに必要な設備・機器の開発・導入に対し、食品販売事業協同組合等（以下・食品販売協同組合という）に支援を行う制度です。

2. 事業への参加要件（以下(1)～(3)までの要件を満たす実施希望者が参加できます。）

(1) 食品販売業者であること。（事業の参加者には①、②の2通りがあります。）

① 食品販売協同組合等が実施

② 構成員（組合員）が実施（この場合、概ね5名以上の参加が必要）

(2) 原則として所属の団体（組合）が機構の賛助会員であること。

(3) 「食品流通構造改善促進法」の事業の一つである食品販売業近代化事業に基づく構造改善計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けていること。（認定申請から認定まで約1カ月を要します。）

☆大臣認定後、事業を実施するにあたっては、機構、リース会社で別途審査があります。

3. 事業の仕組み

（この事業は、補助事業ではなく、設備等の導入を資金面等で支援する事業です）

この事業は、食品販売業者が必要とする設備・機器について、機構等が食品販売業者に代わってこれらの設備・機器等の開発・購入を行い、導入を希望する食品販売業者または食品販売協同組合等に引き渡す制度です。

(1) 導入資金負担率

導入時において、導入に必要な資金の2分の1相当額を国と機構が支援します。残りの2分の1相当額は自己資金として導入者に用意していただきます。（自己資金を導入時に用意しなくても、リース等を利用して導入する方法もあります。）

☆国と機構の導入時の負担金は、5カ年以内に所定の方法で機構に返済していただきます。
☆自己資金調達には、国民金融公庫の「生鮮食料品等小売業近代化貸付」など長期低利の制度融資を利用できます。

(2) 自己資金の負担方法（割賦またはリース方式）

① 割賦方式の場合　自己資金（金融機関の利用含む）を導入者が導入時に用意する方法で、一般の割賦とは違い、手数料等別途費用はかかりません。

☆設備・機器の所有権は、国と機構の負担金を返済し終る前は機構（専門機関に留置）に帰属し、返済後は導入者に移転します。

② リース方式の場合　導入時に自己資金を用意しなくても導入できる方法で、導入者はリース料を支払うことになりますが、この場合、機構が業務委託している専門機関（リース会社）以外の利用はできません。

☆設備・機器の所有権は、専門機関（リース会社）に帰属します。

(3) 支援の限度

広く多くの方々にこの事業を利用していただくため、国と機構による支援は、一導入者一回あたり概ね5,000万円（導入設備費の総額概ね1億円）を限度とします。

☆限度額以内であっても導入者の会社規模、売上高等も勘案し、必ずしも導入者の希望額に対応できるとは限りません。

(4) 参加申込書の提出

大臣認定を受けた設備・機器の導入希望者は、所定の参加申込書を所属の組合（団体）を通じて、機構に提出していただきます。

(5) 農林水産省への協議

参加申込書が機構に提出されると、機構では各団体から提出された書類の審査を行ないます。審査を通過したものについては、取りまとめの後、事業の実施計画書を作成し、農林水産省（食品流通局長）に協議します。実施計画書が農林水産省（食品流通局長）に承認されると、機構より導入希望者に対し、所属団体を通じて認定の通知を行います。その後、設備・機器の導入となります。

☆機構からの認定の通知を受けないと設備・機器の導入はできません。認定の通知を受けないで導入すると認定が取消しになることがあります。

☆参加申込書の記載事項に変更が生じた場合、所属団体を通じて機構にすみやかに届け出て所定の手続を受けて下さい。

(6) 信用調査の実施

認定を受けると機構が業務委託をしている専門機関（リース会社）が導入者を訪問

し、経営状況等の審査を行います。審査には会社案内のはか帳票類（収支決算書、
務申告書等）の提出をしていただきます。

☆提出していただいた帳票類等はこの審査に使用するためのもので、他に使用するも
はありません。

☆信用調査の結果、担保の設定または第三者保証を求める場合があります。

4. 参加申込書の受付期間（大臣認定を既に受けていることが前提）

参加申込書の提出期限および導入時期は次のとおりです。

但し、提出期限は土・日曜日・祭日を除きます。

区分	導入時期	提出期限
①第1四半期	6月1日～3月31日	4月1日～4月30日
②第2四半期	9月1日～3月31日	〃～7月31日
③第3四半期	12月1日～3月31日	〃～10月31日
④第4四半期	3月1日～3月31日	〃～1月31日

☆提出期限を過ぎての申込み、追加申込みおよび4・5月の導入はできません。

対象となる設備・機器

1. 設備・機器の運用基準

共通事項

設備・機器の導入に際して以下の①～⑤が共通要件となります。

- ① 革新的な設備・機器であること。（概ね3年以内に実用化されたもの）
- ② 品質保持が的確かつ効率的に図られるもの。
- ③ 人手不足に対応した労働環境の整備が図られるもの。
- ④ 省エネルギー化等により経費の大幅な削減が図られるもの。
- ⑤ 新冷媒を採用し環境対策が図られるもの。（冷凍・冷蔵車、冷凍・冷蔵庫等）

2. 適用対象外

次にあげるものは、この事業の対象になりません。

- (1) 建物、構築物、撤去、内装等
- (2) 開発（改良）後、相当の年月を経過しているもの
- (3) テーブル（作業台等）

- (4) 常温ショーケース（陳列棚、棚板、ラック等）
- (5) 店内の照明関係
- (6) 店内等の空調設備
- (7) 常温トラック、マイクロバス等
- (8) 店内配送車（カートラック、トレイカート、ビックカー等）
- (9) その他備品的なもの
- (10) 消費税等税金類、保険料

3. 設備・機器の導入例

設備の種類	導入例
情報	コンピュータシステム、FAX、レジスター、OCR、ワープロ、計量データプリンタ、POSシステム、オフィスサーバー
物流	多温度帯輸送車、移動販売車、冷凍保冷車、フォークリフト
多温度帯	冷凍・冷蔵車、プレハブ冷蔵庫、冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍庫、予冷庫、冷塩水処理機
その他	自動ティーパックガス充填機、遠赤外線火入機、色彩選別機、ベルトコンベア、自動計量機、ラベルプリンター、製茶自動合組機、さけ腹骨取り3枚卸機

☆対象外設備機器等の導入資金および支援の限度額を超えた導入資金については、国民金融公庫などの長期低利の制度融資の利用が考えられます。

☆導入機器の内容等に関し、機構から導入者またはメーカーに対し、直接問い合わせることがあります。

設備の種類	開 発 (改 良) 事 項
(1) 情 報	<p>① 小型化・省スペース化したもの ② 操作性の簡便なもの ③ POS等とのオンライン化が図られるもの ④ ディスク容量の増加が図れるもの</p>
(2) 物 流	<p><冷凍・冷蔵車等></p> <p>① 運転席に温度調整ができるコントロールスイッチを取り付けたもの ② コンプレッサーの小型化等により、積載量の増大が図られるもの ③ 店舗等の200V電流に接続して夜間市中電流でコンプレッサーが稼働できるもの ④ 庫内の仕切り混載(冷蔵・冷凍等)により、一括配送が可能であること ⑤ ボディをアルミ板等により軽量化するとともに、断熱材にウレタン注入発泡を採用し、効率的に品質保持が図られるもの</p> <p><フォークリフト等></p> <p>① オペレーターの疲労が軽減し、作業能率の向上が図られるもの ② 電動バッテリー方式とし、低騒音および省エネルギー化が図られるもの ③ 電動化により排ガスをなくし、食品衛生法上の安全性とオペレーターの健康管理が確保できるもの ④ 小型化(通常馬力)し、狭隘スペースでの作業が可能なもの</p> <p><移動販売車></p> <p>① 調理施設等を装備し、食品衛生法上の安全性が図られるもの ② 鮮度保持が図られるもの ③ 洗浄用水タンクおよび排水貯蔵タンクを取り付けたもの</p>
(3) 多温度帯	<p><ショーケース></p> <p>① 霜取り操作を5分の1程度に削減できるもの ② 半永久的にケース内の清掃を必要としないもの ③ 温度調整を自動化し、ケース内温度の変化が少なくできるもの ④ 結露の防止、断熱性の効果等を高めるなど冷凍負荷の軽減が図られるもの</p> <p><冷凍・冷蔵庫></p> <p>① 高温・多湿の空気を締め出し、庫内温度の安定が図られるもの ② ランニングコスト、メンテナンス費用の削減が図られるもの ③ 断熱材に硬質ウレタンフォームを使用し、熱伝導率を少なくするとともに壁の厚みを薄くし、庫内容積の有効利用が図られるもの ④ 吸音材を使用し、低振動、低騒音が保てるもの</p>
(4) 廃棄物	<p>① 鮮魚流通容器等の効率回収および保管・運搬経費の効率化が図られるもの ② 高熱処理等により廃棄物容量の減少化が図られるもの ③ 可能な限り再資源化が図られるもの ④ ランニングコスト等費用の削減が図られるもの ⑤ 自動化等無人運転が可能なものとし、維持管理が容易であるもの</p>
(5) その他 茶関連	<p><ティーパック充填装置></p> <p>① 計量と充填包装が完全自動化のもの ② 自動工程により品質管理の向上が図られるもの</p> <p><遠赤外線火入機></p> <p>① 製品歩留まりの向上が図られるもの ② 従来の機器と比較して、燃費が大幅(2分の1程度)に減り、経費の削減が図られるもの</p> <p><電子色彩選別機></p> <p>① 木部の混入を瞬時に判別し、送風によって確実に取り除くことができるもの ② 木部・黄葉等の混入を防ぎ、美観、味、香り、色彩を向上させ、付加価値を高めることができるもの</p>
(6) その他 米関連	<p><色彩選別機></p> <p>① 安定した光量が確保され、最適な状態で選別が図られるもの ② 異物噴射の応答速度が早く、着色異物の混入の多い原料でも確実に選別できるもの ③ 一次・二次の選別機能を内蔵し作業場の有効利用が図られるもの</p>

酒類業界EDIに一步前進

- JANコードの付番ルールとITFコード -

酒類業中央団体連絡協議会は、(財)流通システム開発センター・流通コードセンター策定の「商品アイテムコード設定ルール」に則り、後述する「JANコード付番ルール策定の基本要件」に基づき、現状における各業界団体の具体的な付番ルールを決定した。

連絡文書には「これにより、同一JANコードであるにも拘らず、EOS等で対象商品を特定することができずに発注した商品と納品された商品が違ってしまう、と言う現象はなくなる。」としている。

なお、既存のコードについては段階的に切り換えていくこととITFコードの推進も引き続き検討することを、我々傘下会員に周知する様求めて来た。

当方としては大いに歓迎する所であり、協力すべきものと考えている。

因みに同協議会は日本酒造組合中央会、日本蒸留酒酒造組合、ビール酒造組合、日本洋酒酒造組合、全国卸売酒販組合中央会、ビール卸売酒販組合中央会、全国小売酒販中央会、日本洋酒輸入協会、日本ワイナリー協会の9団体より構成されている。

付番ルール

1. 付番ルール策定の基準要件

生販三層のEDI(電子化取引)による受発注から出荷指図、ピッキング、納品、検収、格納等に至るまでの全ての情報伝達の過程において、同一商品が唯一に特定できることを基本要件とする。

2. JANコードとITFコードの使い分け

JANコードは、専ら個々の商品単体ごとに付番されるアイテムコードとして使用する。

ITFコードは、アイテムコードであるJANコードの包装形態ごとに付番する物流シンボルコードとして使用する。

つまり商品コードの付番に当たっては、先ず、個々の商品単体を特定するためのJANコードを明確に区分しなければならない。このJANコードの付番は流通コードセンターの「商品アイテムコード設定ルール」によるものとするが、その境界が曖昧で判断が難しいものについては、酒類業界としての付番ルールを設定し、そのルールを徹底する。

3. 具体的な付番

区分 項目	区分する		区分 しない	摘要	要
	JAN コード	ITF コード			
①『ラベル』違いの商品の場合 例) ビールのイベント缶・ 干支ラベル等	○			その期間中は通常品を出荷しないことを前提として、全国一斉にある期間全面にその商品に切り換える場合はイベント名称が同一の場合は区別しなくてもよい。	
②『ワインのヴィンテージ』 違い商品（普及品） 例) ヴォジョレーヌーボ			○	ヴィンテージにより価格が異なる高級品の場合は区別する。	
③『入り数』違いの商品の場合 例) 6本入り、12本入り		○		小売業者からの発注がバラ数量で行われた場合は、卸またはメーカーが梱包数を決定する。	
④『キャンペーン』商品の場合 おまけ付き、增量		○		原則として、その期間中は全てそのキャンペーン商品だけの扱いとなる場合に限る。	
特定チャネル向けキャンペーン商品	○			併売する通常商品と、区別する必要がある。	
⑤『1ケース中に入っている化粧箱 の枚数』が異なる商品の場合 例) デパート = 全数、 一般酒販店 = 3枚 業務用卸店 = 0枚		○		発注された相手先により、卸またはメーカーが判断する。	
⑥『年度・シーズン』違い商品の 場合 例) 贈答品、ギフトセット			○		
⑦『6本パック』等簡単な中梱包が 有る商品の場合		○		JANコードで発注された商品の納品は相手先により、卸またはメーカーがITFコードを判断する。	
中梱包が簡単に分解できないような 包装形態で単体として1取引単位を なす場合	○			中梱包に単品とは別にJANコードを付番する。 尚、この時のITFコードは「中梱包のJANコード」をベー スにしたものとなる。	
⑧『アルミ缶・スチール缶』を区別 する場合	○			但し、継続して併売されない場合は、JANコードの区別は不 要	
⑨『製造場所・委託製造場』の違 いの場合 例) 同一商品で同一容量・同一価格 の製品でも一部は国内製造、一部は 国内販売目的での海外委託製造等の 場合			○		
⑩『リニューアル』商品の場合 例) ラベルチェンジ／瓶型モデルチ ェンジ／キャップ変更等			△	リニューアル商品はリニューアルの条件によって異なるため、 JANコードを区別する必要があるかどうかは基本要件に則り メーカーが判断する。 この場合も付番された商品コードによりあくまでEDI取引に おいて同一商品が特定できることを前提として判断する。	
⑪『酒類の容量変更』の場合	○			酒類の場合で容量が変わる場合は、税務上の販売数量報告に影 響するため必ずJANコードを区別する。	
⑫『酒類のアルコール度数変更』の 商品の場合	○				
⑬『異種類单品パック』商品の場合 (赤3本、白6本、ロゼ3本) (例) ピアドール3・6・3パック		○		パックの中身が複数JANコードになる為、ITFコードの 商品コード部分(5桁)はダミーコードとなる。	
⑭『外箱の材質』違いの商品の場合 例) 木箱／ダンボール		○			

栄養表示基準制度

— 5月24日施行 —

かねてより審議中であった「栄養改善法の一部改正=栄養表示基準制度」について、厚生省主催の説明会が5月9日（木）東京都千代田区のイイノホールにて開催され、事務局も出席した。

これは同法が5月24日に施行されるに当たっての最終的説明会という触れ込みであったので、当日豪雨にも拘わらず1,500名収容のホールを満席にする盛況ぶりであった。

厚生省生活衛生局 新開発食品保健対策室長 棕野美智子氏の「要は、国民・生活者がどう受けとめるか5月25日以降の問題。理解を得るための衆知の徹底を図る」との挨拶があり、後述の如く資料に沿った内容説明がなされた。

情感・抑揚の無い専門官の説明であったが、メーカー、メーカー団体、コープの各担当者からは熱心な質問が飛び、業界における影響度、関心の深さが窺い知れた。

基準案要綱は後掲の通りであるが、いくつかのポイントを列記して見た。

1. 適用の範囲として「業務用商材」は除いて良いのだが、学校・病院等の給食用については「一般消費者扱い」となり、表示が必要。
2. 加工食品等とあるが、冷凍品、乾燥品も加工食品と見なす。鶏卵については栄養素をうたうのであれば該当する。
3. 邦文というのは化学記号を含む和文の表示をいう。
4. 基準値、分析方法は全て国内関係は勿論海外基準との整合性を求めた。
5. 現在企画中（平成8年5月24日以前）で5月25日以降の発売になる新商品についても経過措置を適用する。
6. 「コレステロール」についての基準は研究中であり順次これも制定する。
7. 即席ラーメンの如く、麺とスープと具がセットされて販売されるものは、販売時における合計についての表示が必要なのであって、個々について併記することを妨げない。

参 考

栄養表示基準 要 約

(原文のまま)

1. 適用範囲

一般消費者への販売に供する加工食品等につき、次に掲げる栄養成分又は熱量に関する表示を邦文により行う場合について適用すること。

- (1) 熱量
- (2) たんぱく質
- (3) 脂質
- (4) 炭水化物
- (5) 無機質：

カルシウム、鉄、カリウム、リン、マグネシウム、亜鉛、銅、マンガン、ヨウ素、セレン及びナトリウム

- (6) ビタミン：

ビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ビタミンB₆、ビタミンB₁₂、ナイアシン、ビタミンC、ビタミンD、ビタミンE、ビタミンK及び葉酸

2. 表示すべき事項及びその表示方法

- (1) 次に掲げる栄養成分及び熱量の含有量を記載すること。

- ア. 熱量
- イ. たんぱく質
- ウ. 脂質
- エ. 糖質
- オ. ナトリウム
- カ. 栄養表示された栄養成分

(注) 糖質とは、利用可能な炭水化物（炭水化物から食物繊維を除いたもの。）とする。

なお、食物繊維の表示をしないものにあっては、当分の間、糖質に代えて炭水化物を記載することができる。

- (2) 邦文をもって、原則として容器包装を開かないでも見える場所に読みやすく記載すること。

(3) 含有量の表示は、100グラムもしくは100ミリリットル又は1食若しくは1個当たりの量を、次の単位による一定値又は下限値及び上限値を記載して行うこと。

[単位]

- | | |
|--|--------|
| ア. 热量 | キロカロリー |
| イ. たんぱく質 | グラム |
| ウ. 脂質 | グラム |
| エ. 糖質 | グラム |
| オ. カルシウム、鉄及びナトリウムについては、ミリグラム | |
| ただし、ナトリウムについて1000ミリグラム以上の場合にあっては、グラム | |
| カ. ビタミンA及びビタミンDについては、国際単位 | |
| ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ナイアシン及びビタミンCについてはミリグラム | |

(4) 一定値を記載する場合は、分析値が次の範囲内であること。

- | | |
|---|-------------|
| ア. 热量、たんぱく質、脂質、糖質及びナトリウム | : -20%～+20% |
| イ. カルシウム、鉄、ビタミンA及びビタミンD | : -20%～+50% |
| ウ. ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ナイアシン及びビタミンC | : -20%～+80% |

(5) 下限値及び上限値を記載する場合は、分析値がその範囲内であること。

3. 補給ができる旨を表示するに際し遵守すべき事項

- (1) 次に掲げる栄養成分について「高」「供給」等の表示を行う場合に適用すること。
たんぱく質、食物繊維、カルシウム、鉄、ビタミンA、ビタミンB₁、ビタミンB₂、ナイアシン、ビタミンC及びビタミンD
- (2) 「高」「供給」等を表示する場合の基準は、次のとおりとすること。
- ア. 「高」「強化」等の表示をする場合は、その栄養成分の含有量が、別表第1の第1欄のいずれかの基準値以上であること。
- イ. 「源」「供給」等の表示をする場合は、その栄養成分の含有量が、別表第1の第2欄のいずれかの基準値以上であること。
- (3) 他の食品と比較して「高」等を表示する場合にあっては、上記の(2)にかかわらず、当該栄養成分の増加量が別表第1の第2欄の基準値以上であること。
この場合、比較対象食品、及び増加量又は割合を表示すること。また、増加量又は

割合の表示値は分析値以下であること。

4. 適切な摂取ができる旨を表示するに際し遵守すべき事項

- (1) 次に掲げる栄養成分又は熱量について「無」「低」等の表示を行う場合に適用すること。

熱量、脂質、飽和脂肪酸、糖類（単糖類及び二糖類に限り、糖アルコールは除く。）及びナトリウム

- (2) 「無」「低」等を表示する場合の基準は、次のとおりとすること。

ア. 「無」「ゼロ」等の表示をする場合は、その栄養成分又は熱量の含有量が別表第2の第1欄の基準値に満たないこと。

イ. 「低」「ひかえめ」等の表示をする場合は、その栄養成分又は熱量の含有量が別表第2の第2欄の基準値以下であること。

- (3) 他の食品と比較して「低」等を表示する場合にあっては、上記(2)にかかわらず、当該栄養成分又は熱量の低減量が別表第2の第2欄の基準値以上であること。

この場合、比較対象商品、及び低減量又は割合を表示すること。また、低減値又は割合の表示値は分析値以下であること。さらに、しょうゆのナトリウムについて、表示する場合には、低減割合が20%以上であること。

5. 施行時期

改正法の施行日（平成8年5月24日）から施行し、経過措置期間を平成10年3月31日までとすること。

別表1

補給ができる旨の表示について遵守すべき基準値一覧表

栄養成分	〔第1欄〕高、多、豊富、強化、増などの表示をする場合は、いずれかの基準値以上であること		〔第2欄〕源、供給などの表示をする場合は、次のいずれかの基準値以上であること	
	食品100g当たり ()内は、飲用に供する 食品100ml当たりの場合	100kcal 当たり	食品100g当たり ()内は、飲用に供する 食品100ml当たりの場合	100kcal 当たり
食物繊維	6 g (3 g)	3 g	3 g (1.5 g)	1.5 g
たんぱく質	14 g (7 g)	7 g	7 g (3.5 g)	3.5 g
カルシウム	180 mg (90 mg)	60 mg	90 mg (50 mg)	30 mg
鉄	3 mg (1.5 mg)	1 mg	1.5 mg (0.8 mg)	0.5 mg
ビタミンA	600 IU (300 IU)	200 IU	300 IU (150 IU)	100 IU
ビタミンB ₁	0.3 mg (0.15 mg)	0.1 mg	0.15 mg (0.08 mg)	0.05 mg
ビタミンB ₂	0.42 mg (0.21 mg)	0.14 mg	0.21 mg (0.11 mg)	0.07 mg
ナイアシン	5.1 mg (2.6 mg)	1.7 mg	2.6 mg (1.3 mg)	0.9 mg
ビタミンC	15 mg (8 mg)	5 mg	8 mg (4 mg)	3 mg
ビタミンD	30 IU (15 IU)	10 IU	15 IU (8 IU)	5 IU

別表2

適切な摂取ができる旨の表示について遵守すべき基準値一覧表

栄養成分	〔第1欄〕無、ゼロ、ノンなどの表示は次の基準値に満たないこと。		〔第2欄〕低、軽、ひかえめ、低減、カット、オフなどの表示は次の基準値以下であること	
	食品 100 g 当たり (飲用に供する食品にあたっては 100 ml 当たり)		食品 100 g 当たり ()内は飲用に供する食品 100 ml 当たり	
熱量	5 kcal	40 kcal	(20 kcal)	
脂質	0.5 g	3 g	(1.5 g)	
飽和脂肪酸	0.1 g	1.5 g かつ飽和脂肪酸由来エネルギーが全エネルギーの10%	(0.75 g) かつ飽和脂肪酸由来エネルギーが全エネルギーの10%	
糖類	0.5 g	5 g	(2.5 g)	
ナトリウム	5 mg	120 mg	(120 mg)	

(注) 「ノンオイルドレッシング」について、脂質の無、ゼロ、ノンなどの表示については「0.5 g」を、当分の間「3 g」とする。

